

大阪府庁舎本館の耐震診断結果概要について

大阪府庁舎本館は、大正 15 年に竣工した建物であり、現行の建築基準法が必要としている耐震性能を満たしていない可能性があることから、今後予想される南海地震や東南海地震等の大規模地震やその他頻発する中規模地震の発生による影響が危惧されています。

このため、平成 17 年度において、現本館の構造体の現状確認調査を実施し、その結果を基に構造体の耐震診断を実施しました。

今回、その結果をとりまとめましたので、お知らせします。

1. 調査概要

(1) 調査委託先

吹田市藤白台 5 丁目 8 番 1 号
財団法人 日本建築総合試験所

(2) 調査内容

構造体の現状確認調査を実施し、その結果を基に建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）による耐震診断を行った。

2. 調査結果

耐震診断の結果、現行の建築基準法が必要としている耐震性能を満たしていないことが明らかとなった。

施設名	棟名	主な構造・階数	最小 Is 値	安全性の区分
大阪府庁舎 本館	東館 (議場を含む)	鉄筋コンクリート造 地上 6 階地下 1 階	0.15	「耐震改修促進 法第 4 条第 1 項に 基づく基本方針」 別表第六の (一) に該当 (参考 2) を参照
	西館 I ゾーン	鉄筋コンクリート造 地上 3 階	0.26	
	西館 II ゾーン	鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 1 階	0.16	

※東館（議場を含む）と西館は構造的に別棟。I ゾーンと II ゾーンは構造特性が異なるので分けて検討した。

※耐震診断は、個々の建築物について、階ごとに桁行(けたゆき)と梁間(はりま)の 2 方向について、Is 値をそれぞれ算出して行う。このうち、一番低い値を診断結果に掲載している。

3. 診断結果に対する見解

- ①大阪府庁舎本館は、大正時代の大阪を代表する近代建築として竣工してから今日まで、約 80 年間の長きにわたり、大阪府の中心施設として機能するとともに、府民に親しまれてきました。
- ②本建物は、大正 12 年から 15 年にかけて建設された本格的な鉄筋コンクリート造りの庁舎であり、大正 12 年の関東大震災の発生により東京の建物が大崩壊するという事態を受け、当時、最新の耐震設計がなされています。
- ③しかしながら、現行の耐震基準により耐震性能を診断したところ、必要とされる耐震性能を保有していないことが明らかになったところです。
- ④本館の耐震補強の可能性について、調査機関は「耐震診断結果や建物の構造体の劣化状況等を総合的に検討したところ、耐震改修は可能である」と判断しています。

4. 今後の対応

耐震診断結果を踏まえ、早急に、本館の補強工法についての技術的課題や概算工事費などを検討します。併せて、新庁舎整備計画とも関連があることから庁舎整備のあり方について検討します。

(参考 1) 大阪府庁舎本館の概要

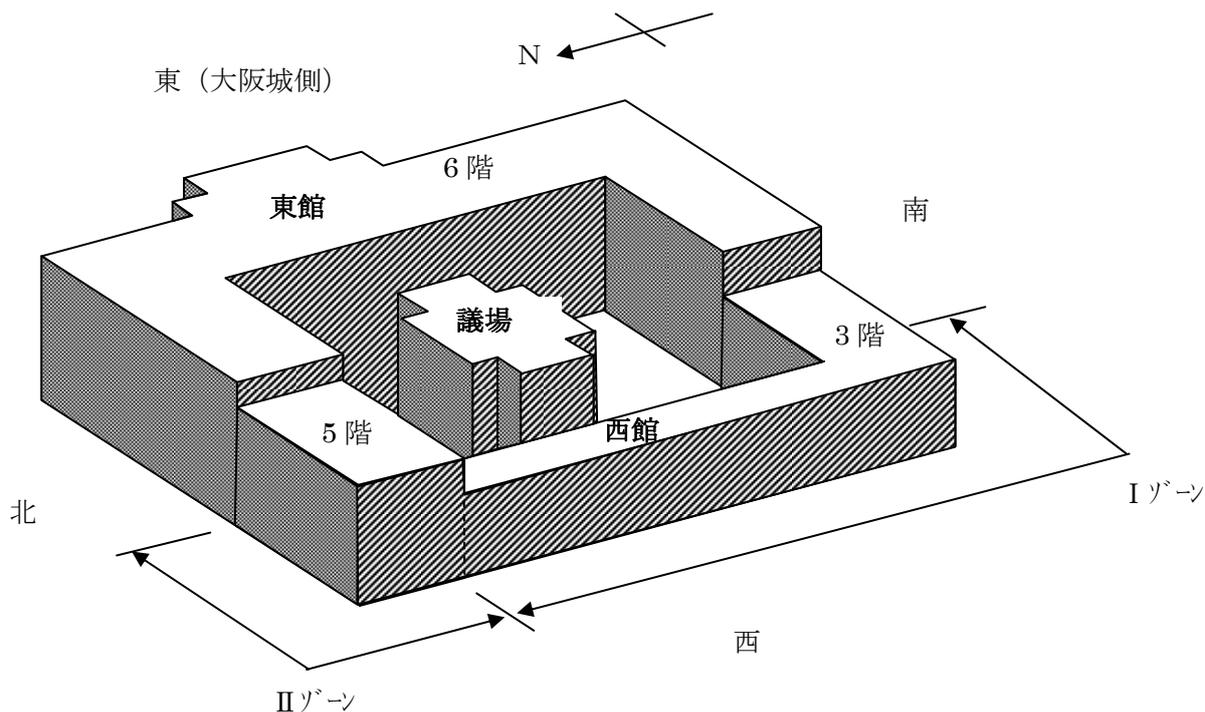
着工：大正 12 年

完成：大正 15 年

構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

規模：地下 1 階、地上 6 階

延べ面積 約 34,000 m²



(参考2) 耐震診断結果と建物の安全性との関係について

建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）では、鉄筋コンクリート造の建築物については、各階の構造耐震指標（ I_s ）を求め、下記の別表第六により構造耐力上主要な部分の地震（震度6強から震度7程度の大規模地震）に対する安全性を評価した結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。」と判断されることを求めている。

- 「耐震改修促進法第4条第1項に基づく基本方針^{※1}」の
（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施についての技術上の指針となるべき事項
別表第六（抜粋）

構造耐震指標		構造耐力上主要な部分 ^{※2} の地震 に対する安全性
(一)	I_s ^{U※3} が0.3未満の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
(二)	(一)及び(三)以外の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
(三)	I_s が0.6以上の場合	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※1 「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」
（平成18年1月25日国土交通省告示第184号）

※2 **構造耐力上主要な部分**とは、柱、壁、梁などで、建築物の自重や積載荷重又は地震などの震動や衝撃を支えるもの。

※3 **I_s** （構造耐震指標）とは、建築物の構造体の耐震性能を表す指標。
耐震改修促進法及び建築基準法が必要としている耐震性能は、 $I_s \geq 0.6$ 。